

平成29年度

社会福祉法人 蒲生野会

事業報告

(社福) 蒲生野会 平成29年度(2017年度) 総括(案)

I. 世界的な緊張 無関心ではられない様相

2017年度は米国第一主義のトランプ政権に世界の注目が集まりました。中でも北朝鮮との緊張は日本にも大きな影響を与えています。「対話こそ解決の道」と「軍事的圧力を含む対抗」が道とする動きの対峙の中、国内では憲法9条の改憲発議の積極的理由にあげる声があります。世界の動向が国民の未来を揺るがす事態を私たちは目前にしています。

国内では私たちにとって重大な関心を払うべき事象が生まれました。宮城県の女性が「優生保護法“1948年～1996”年」下での強制不妊手術後の政府の無作為への訴訟です。全国で強制不妊手術を受けた障害者は2万6千人とも言われています。世界でも同様の権利侵害がありました。ドイツはナチスヒトラー政権のT4作戦(20万人殺害)です。数年前にドイツ精神医学界は反省をしました。「過去に目を閉ざす者は、現在(未来)に対してもやはり盲目となる」(ブラインゼッカー独大統領)という演説(1985年)があり政府は謝罪しました。スウェーデンでは1997年に政府が謝罪しています。日本ではまだ医学界も政府も反省をしていません。未来の日本の人権水準を相応しいものにするために“過去の真実に背を向ける”ことなく反省が必要です。障害のある人の権利を擁護し拡充する立場の私たちは真実こそが未来を開く力であり注目していきます。

1. 知ることと考えることを大切にしました

国民課題を国民自身が知ることが大切であるとし、今年度は特に憲法学習を職員一同が取り組みました。真実を知ることが正しい判断をする力をつけることになり、良き国民としての責務だと引き継ぎ続けます。自分と障害のある人の未来を見失わないように学びを大切にします。

2. 我が事・丸ごとの全体像が見えてきた

「地域共生社会実現本部」「我が事・丸ごと」は、いよいよ、「自助・互助・共助・公助」を2025年・平成37年以降に全面展開を行うとして進めています。公的責任を交代させることになる施策は、憲法25条の実質改憲と言えます。本質は、政府の政治・経済分野の施策の失敗を国民自身で解消させようとする事、今後は一層、国の関与を引き下げることにあります。この大きな施策動向の中、福祉事業を担う私たちは国民・障害児者の願いに着目し、求められる制度施策づくりを意識していきます。

2. 生活の場と人の支え

(1) 国の動向をよしとして障害者差別禁止条例づくりは、障害者に限定しない条例となりそうです。救済措置や事例検討機関が伴うよう注視をしていきます。県内ほとんどの障害団体が条例作りを要望しています。私たちも協力して進めていきます。

(2) 生活・活動・地域生活を支援する構想が圏域課題ですが、国の予算や県の判断により順風満帆とはいきません。関係行政に法人あげて対応していきます。

平成30年度に連携協同して同事業を進めようとしている「あゆみ福祉会」のグループホーム三棟の設置の県予算がつきました。順当に行けば次年度は蒲生野福祉会の同事業の設置となります。「あゆみ福祉会」との連携の強化が必要となります。

II. 法人重点課題

1. 第三次将来構想の歩みは再始動が必要

第三次将来構想第一期の各PTは始動しましたが、差はありつつ、まだ、結論は見えていません。進捗状況に応じて適切な見直しが求められます。

2. 共同は前進したがなお強化が必要（内部共同・団体共同・市民共同・自治体共同）

- ・ 民主的な経営の大切な要素の情報共有は管理職が積極的に努力することが重要ですが県下の諸会議の出席が芳しくない事態があります。情報を取りに行く姿勢を人事の優先にすることが必要です。
- ・ 圏域内の法人との連携構想は「あゆみ福祉会」と教育研修や地域生活拠点整備事業の推進などを進めました。他の法人にも広げるため北海道視察も呼びかけました。この成果をもって更に広げます。
- ・ サービス調整会議、施設等連絡協議会、居宅同友会、相談支援ネットワーク等で役割を果たしました。放課後デイ同友会を立ち上げました。課題は関与の積極性です。牽引する法人の構えが必要です。

3. 改正社会福祉法下の経営と執行

- ・ 改正社会福祉法の対応で理事・監事・評議員会を改組し、新たな評議員会選任委員会も組織しました。運営協議会はまだ組織できておらず目処をつけます。
- ・ 事業管理会議と事業管理常任会議は毎月開催しました。常任会議は将来の各拠点責任者と見込んで当てましたが役割の理解の向上が必要です。
- ・ 行き過ぎた加算制度は反対です。しかし、現実対応として職員あげて加算等の獲得を行いました。

2018 年度報酬改定に対して経営会議を臨時に設置し対策を講じています。拠点管理・平成 29 年 9 月 26 日 基本財産取得、補正予算、諸規定改定、等

の意識を高めることが必要です。

- ・ 市民から広く・深く理解・共感・支援を得られるよう求められる各種事業の発展と応援団を広げる取り組み・法人行事等を法人一丸となって進める方針を生活介護 P T と後援会 P T の合同で検討しました。計画に沿って進めます。

Ⅲ. 蒲生野会法人運営

1. 機関会議

(1) 理事会・評議員会・運営協議会、等

理事・監事会（役員会）は執行機関として年 8 回開催しました。適時に経営判断と執行を行いました。

- ・ 平成 29 年 5 月 30 日 厨房工事関係、新役員について等
- ・ 平成 29 年 6 月 8 日 平成 28 年度事業・決算報告、平成 29 年度第一次補正等
- ・ 平成 29 年 8 月 30 日 基本財産取得、補正予算、各種規程、等
- ・ 平成 29 年 9 月 26 日 基本財産取得、補正予算、諸規定改定、等
- ・ 平成 29 年 10 月 18 日 施策動向、国庫補助申請について、経営状況、等
- ・ 平成 30 年 2 月 17 日 諸規定改定、30 周年表彰、土地購入、指導監査報告、等
- ・ 平成 30 年 3 月 12 日 平成 30 年度事業計画・予算、29 年度補正予算、評議員会日時等
- ・ 平成 30 年 3 月 29 日 平成 29 年度補正予算（建設積立）の書面決議

評議員会は決算承認決議や定款等の変更など重要な決議機関として開催しました。法人の執行状況を把握するために定時評議員会の他に情報共有のための会合を開催しました。

- ・ 平成 29 年 6 月 22 日 平成 28 年度事業・決算報告、理事監事選任、役員・評議員の報酬・旅費について
 - ・ 平成 29 年 9 月 26 日 基本財産取得、補正予算、諸規定改定、等
 - ・ 平成 30 年 3 月 28 日 平成 30 年度事業計画・予算、平成 29 年度補正予算、等
- 事業管理会議および常任会議は毎月開催しました。

(2) 2 市 2 町課長会議は平成 30 年 3 月 2 日に開催されました。

(3) 本部委員会

①「創る会」は新春ふれあい寄席、農作業支援、がもうの祭り、野焼きを行いました。事務局は創る会全体、農作業連携体制、野焼き体制をとって計画的に担当者を明確にして進めました。特に寄席では積極的な具体化が図られました。農作業会議は毎月開催しました。

②支援向上委員会（気づき・虐待防止）は、気づき委員会と虐待防止委員会を合わせた委員会として隔月で開催しました。

・気づき委員会は年々経験が蓄積され創意工夫がされています。他法人にない成果であり“継続は力”が示されています。

・虐待防止委員会は諸規定を整備しました。今後は全職員の学習研修の実施が課題です。全国きょうされんにも紹介されました。

③安全衛生委員会は職員の健康状態の把握と支援を行いました。働き続けられる環境づくりの重要な役割があります。全職員に委員会の成果の啓発の具体化が求められ、体制の見直し強化が必要です。

(4) 事業管理会議は毎月開催しました。各事業の責任者・委員会の責任者で構成しました。情報共有に留まらず、課題検討型に高めることが未来にとって重要です。難しい課題ですがメンバーの努力を基に進めます。

(5) 事業管理会議の委員会

①教育研修委員会は、当法人職員の労働が、法人の期待にそって働き続けられる力を獲得できるよう支える委員会として法人機能の最も重要な側面を持ちます。その具体化である共育ちシステムにもとづき取り組みを行いました。事務局機能として共育ち担当を本部に配置し、研修の指定・履行状況の把握、資格取得のためのステップアップの提示、研修手当の提示の徹底を図りました。同時に復命書提出の徹底を図りました。人材確保にも関与し、新任採用の任務も担いました。

新任研修は年3回、3年目職員研修、5年目職員研修、7年以上職員研修開催しました。あゆみとの合同研修は、新任研修、管理職研修をしました。

法人全体の有資格者は他法人と比較していませんが相当に高い比率で、従来の研修強化の方針が功を奏しています。引き続き、研修支援と予算確保を講じることが必要です。法人の支援を個人の未来の利益獲得目的での資格取得に利用するのではという声がありますが、法人としては“未来を担う人の育成”で進めます。

②広報委員会は、法人の存在を広く社会に知らせ役割を担います。各広報誌は広報紙の性格にもとづいて定期発行を進めました。企業からの研修も受けて良好な広報誌に近づいています。広報誌の出来は法人のイメージに直結し、技量の向上と視点の向上をめざします。

③地域連携委員会は、地域とのつながりは障害のある人を支える地域づくりです。多様な取り組み内容は部署毎に分担して進めました。多様性は他法人に追随を許さない内容です。職員全体で見れば温度差があることも事実で担当者が悩んでいることも事実です。職員歴が長い人の役割が大切です。障害のある人の暮らしに結実することを再認識することが重要です。委員には引き続き努力を重ねられるよう願います。

④経営管理委員会は、経営状況改善の手だてを講じるために開催しました。

今年度、明確になった課題は、1つは“制度を駆使する”の観点が不十分であったこと。2つは加算をいやいや取るのではなくて“事業の本来の目的を達成する”観点から位置づけることの弱さです。拠点・事業の担い手として深く認識する力を醸成することが必要です。

⑤総務部は、牽制体制の定着を進ましたが、退職が相次いで振り出しに戻りました。根本的な課題は、1つは総務・事務のあり方は「拠点型」をすすめられるよう人員の増員を図ること。2つは圏域内の法人規模に相応しい“正確さ・確かさ”と、“先を見る段取の良さ”と、法人内部での“報告・連

絡・相談の手本”となることです。未来を指向して職員採用・確保が必要です。

(6) 圏域事業

①24 時間地域総合支援体制づくり事業・域生活支援拠点は、あゆみ福祉会との協同で進めます。市の進捗状況に合わせつつ、万全の準備を進めます。地域拠点整備PTを立ち上げます。生活・日中・相談・ホームからメンバーを出して構成します。

②みんなの家は、引き続き、自立に向けた生活の実現をめざす前段階の実践として大切にします。他の法人の職員との協働で進めます。

③あんしんネットは、先進事例の自負をもって進めます。事務局体制作りは今後も課題ですが設立の趣旨を堅持して進めます。

④よかよか支援は、通所法人の努力を依頼して新たな形を模索します。軽度障害者等の当事者活動の展開とも連動させて模索します。

(7) 将来構想実現のPT

職員・関係者の力を寄せて実現に向け活動を進めます。

◆2017年（平成29年）に以下のPTを進めました。

①放課後等デイPTは、先進事例の「広島・くれよん児童発達支援センター」の視察を活かして、当法人の未来像を明確にし年度計画を作成しました。

②生活介護PTは平成32年度開設をめざして、資金作り・周知の具体化を検討しました。

③当事者PTは相談支援事業を中心に次年度始動を目標に検討しました。

④地域拠点整備事業PTは、あかね入所支援の近未来像の探求も含めて北海道視察を行いました。

⑥後援会PTは資金作り計画を検討しました。今後は生活介護PTと連動します。

⑦めざしたい職員像PTは各事業の未来像を展望しつつ、丁寧に議論を重ねています。案作りの完成で次年度は全職員との双方向の議論で進め確定します。

◆2017年（平成29年）発足予定の以下のPTは先送りしました。

①地域連携高齢PT、②生活困窮者支援PT。

2 借入金の償還

着実に償還できました。

(1) 大規模修繕借入金：平成24年8月借入 8年目償還：福祉医療機構

借入元金 100,000,000円

残高 73,440,000円（平成28年度末）

償還元金 5,440,000円

利率 1.30%

残高 68,000,000円（平成29年度末）

(2) ホームさくら建設借入金：平成22年1月借入 8年目償還：滋賀銀行

借入元金 14,400,000円

残高 3,960,000円（平成28年度末）

償還元金 1,320,000円

利率 2.925%

残高 2,640,000円（平成29年度末）

(3) ホームつばさ建設借入金：平成23年1月借入 7年目償還：滋賀銀行

借入元金 14,400,000円
残高 5,400,000円(平成28年度末)
償還元金 1,320,000円
利率 2.375%
残高 4,080,000円(平成29年度末)

(4) 大規模改修備品購入借入金：平成23年11月借入 6年目償還：滋賀銀行

借入元金 15,000,000円
残高 7,000,000円(平成28年度末)
償還元金 1,375,000円
利率 2.375%
残高 5,625,000円(平成29年度末)

(5) プリズム施設改修借入金：平成25年12月借入 5年目償還：滋賀銀行

借入元金 36,000,000円
残高 24,000,000円(平成28年度末)
償還元金 3,300,000円
利率 2.875%
残高 20,700,000円(平成29年度末)

(6) プリズムキュービクル借入金：平成27年6月借入 3年目償還：滋賀銀行

借入元金 3,600,000円
残高 1,400,000円(平成28年度末)
償還元金 1,100,000円
利率 2.875%
残高 300,000円(平成29年度末)

3. 権利擁護、個人情報保護、防災・震災訓練

- ・施設内傷害事件の教訓を新任研修等で伝達しています。
- ・支援向上委員会で「気づき小委員会」と「虐待防止小委員会」と併せて全職員対象に権利擁護の徹底を図っています。
- ・成年後見人制度活用は引き続き進めています。
- ・個人情報保護に努めると共に「マイナンバー」に対応しています。
- ・防災・震災訓練の訓練は規定通り実施しました。

4. 人事、働きがいのある職場づくりの考え方と実施

- ・人事は育ちを重視しています。他部署経験での知識とスキルの獲得は今後の職員生活にとっても法人の未来にとっても重要で、ここ2～3年は短期間異動としています。
- ・知識とスキルの向上は福祉労働を続けていく上ではなくてはならない課題で、この点で他に例を見ない教育研修の支援を実施しています。有効活用の促進が課題です。
- ・共育ちシステムでは同期職員の交流を重視しています。
- ・子育て支援の法人独自の支援を引き続き実施します。その他の積極的な提案には真摯に対応し検討します。

2017年度 施設・事業の総括（案）

各部署共通して“笑顔を作る”一歩大切にしてきました。そのため、支援の当日計画表の作成に務めました。研修や先進事例に学び実践に活かすことの大切さを証明しました。

I. 障害者支援施設 あかね

施設入所 40 人・生活介護 55 人・短期入所 10 人

1. 大切にしている支援の視点

(1) 生活三要素（四要素）(2) 利用者の主体性(3) 肯定的見方(4) あんしん利用を基本とする(5) 事業の発展を意識の視点を大切にしてきました。「計画の見える化」を意識しました。さらに発展・充実・定着が目標となります。

※利用者の生活の質の高まりを意識した実践が見られています。“〇〇したい”の実現を進めます。

※地域移行プロジェクトを再開し立案・実践・総括を進めます。特に最近入所された利用者は重視します。

2. 各分野の支援の基本

(1) 生活支援

「生活支援のスキルアップ」「生活技術の獲得と大人らしい生活態度の醸成」「障害・病状が重篤化する利用者の生き甲斐と安心」「安心安全、おいしい食事提供」「利用者の健康維持」「ユニットの情報共有・課題の相談・支え合い」「男女共同支援体制と同姓介助の原則」の視点を大切にしてきました。

※今年度は栄養・健康管理の人的体制の強化を図りました。試行錯誤の段階ですが専門知識とスキルを活かした発展が今後の課題です。

(2) 日中活動

①あかね

「発達保障」「職員が見通しを立てる」「療育は個人に視点を当て集団を意識する」「高齢者支援はやりがい」「健康管理は気づきと情報共有」を意識して支援してきました。安定した支援の成果が利用者の変化として見えてきています。

※療育支援において“大人になっても発達する”実践成果が見えています。レポートにまとめていきます。

②れいんぼう生活介護

「相談体制」「地域利用・重度利用・中軽度利用の三本柱」「軽度知的障害者拠点づくりは相談支援部と連携」「班編制工夫・作業中心実践」「感染症対策」の視点で支援しました。職員不足は解消されず三本柱の維持が困難になっています。

※障害者自立支援法で障害者デイサービスは廃止されました。しかし、地域のニーズで同形態を生活介護で維持してきましたが「人手不足廃業」の判断が迫られる中、ニーズを汲み取り規模縮小を検討することが迫られています。

(3) 社会参加・余暇支援

①「余暇くらし支援課」は、笑顔づくりを意識して進めました。若手職員の努力で成果が見えています。引き続き、事前の意識化・計画化を重視します。

②土日まだあは、軽度障害者の社会参加を目的に発足させ継続してきましたが事業の継続は職員不足で困難です。当事者活動PTに目的を移管して廃止します。

(4) 短期入所

「地域生活の支え」「計画的利用」「必要な人に必要なときの支援」「感染症対策は緊張感をもって」「地域生活を前提とした受け止め」「他事業・ホーム利用に結びつく機能」「児童短期入所は放課後デイとの一体で受け止め」の視点で進めました。

※国の長期利用制限の施策変更で対策が必要です。利用者・家族の願いを基に、日中支援事業所の対応を第一義とし、行政の責任ある対応を前提とし、社会資源の一つとして、利用者の未来を考慮した対応を行うことが課題です。

II 各事業の要点

1. プリズム 就労継続B型14名定員・自立訓練事業6名

・職員配置は、経営見直しで営業担当を年度当初に1名を廃止し、年度末で1名を無くします。店舗主導型で対応しました。配食事業の移管を目指して非常勤職員1名を確保しました。

・利用者像は軽度の知的障害、発達障害、精神障害、身体障害のある人で、自立訓練については“学び・自立”を願う人、就労継続Bについては高工賃を求める人でステップアップの過程を進もうとする人としてきました。

・就労継続B型は「お菓子製造販売」「下請け作業」に加えて、「配食事業」に着手しました。収支状況の把握・検討、商品開発を検討してきました。

※今後は、配食事業で利益確保の挑戦となります。利用者支援ではスモールステップアップと肯定的評価を基本としました。

・自立訓練事業は2年期限である事を意識し、年間・月間・週間・1日の支援目標を立てて進めることが課題でした。次年度は2名の利用予定です。本人や学校・家族から、期待・希望が寄せられることが課題です。

2. サンライズ（放課後デイサービス事業）

サンライズ八日市・定員10名、サンライズ能登川・定員10名

・利用者、家族からの信頼の獲得をめざしました。実践は「個人ファイルの完成と活用＝個人ケース検討」「支援の計画化と記録保存＝月・週・日」を柱としました。東近江圏域の「同友会」をリードしました。引き続き、次年度も事務局を担います。

※企業が参入する分野で、子供の未来を利益優先で展開されることには懸念があります。相応しい事業として発展するよう「児童発達支援センター」設置の構想を具体化させるため調査検討を開始しました。平成31年度開設に向けて検討を進めます。

3. さんライト（グループホーム）

共同生活介護4ホーム・利用者23人

・職員集団が少ないことを補うため他部署からの応援で集団指導体制を取りました。強度行動障害・支援が重度化する利用者が増加している中、職員の過重労働が心配されます。

※制度を駆使しての支援が遅れがちだったことは否めず日々の支援のあり方の再考が必要です。必要な体制変更を検討します。圏域の取り組みである「サビ管・キーパーネットワーク」への積極的な関与の希薄も課題です。

・みんなの家（東近江地域生活体験事業）の運営は事業面での連携で進めた。

4. 生活支援センター

(1) 相談（特定指定相談支援事業・特定相談支援事業）

一般相談事業、利用契約相談、発達認証ケアマネーメント事業、地域定着支援事業等を実施しました。

・900名を超える利用者に対して、一般相談員と計画相談員を明確にしつつ、地域を意識した高度な連

携を図り、特定加算を獲得しました。

- ・計画相談は“過半数支援”を目標としつつ関係行政と調整を行っていますが、増加一途です。児童の増加の特徴を踏まえての調整が求められる状況ですが計画相談を行える職員確保が課題です。
- ・圏域委託事業（よかよか支援事業・あんしんネット事業・地域生活体験事業）は暫定的に事務局を担っている中、行政では改善の方向性が示されています。基幹相談支援センターの位置づけを含めて注視が必要です。
- ・県、市町自立支援協議会に参画しサービス調整会議の事務局を担いました。「基幹相談支援センター」や「民間相談支援事業者のネットワークづくり」は主導的に働きかけました。

※地域からの期待と評価の高まりの中、職員の仕事ぶりが注視されます。凡ミスがなくなるよう努力が課題です。

(2) 居宅支援事業

居宅支援事業（ホームヘルプ事業）を圏域で全面的に展開しました。圏域委託事業のセーフティーネットを受託しました。圏域内ではなくてはならない役割を果たしています。正規職員はそれぞれ1名計2名を増員しました。高度な支援をする事業にされる特別加算を継続しました。

- ・利用者の希望とヘルパーの勤務とのマッチングを図りました。引き続き野課題です。ヘルパー確保も引き続きの課題です。
- ・事業の一層の発展のため処遇改善を図ります。同時に、労働改善を図り働きやすい職場にするよう検討と試行を行いました。
- ・法人の圏域内での期待と役割を担う事業としてさらに発展させることが求められます。
- ・事務的な確実性が課題で、職員の分担を適正に行うことと、必要不可欠な事柄はルーチンで積みあがっていくような働き方を工夫します。
- ・居宅同友会の事務局を引き続き担いました。今後の発展を模索します。
- ・第三援拠点づくりは「地域生活支援整備事業」とともに進めます。

